平成２６年（フ）第１７４号
栃木県宇都宮市江曽島４丁目300番地14
ヴューラー江曽島101
破産者　坪山　和樹
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１７５号
栃木県宇都宮市江曽島４丁目300番地14
ヴューラー江曽島101
破産者　坪山志のぶ
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１９５号
栃木県宇都宮市石井町2868番地４　大金台ハイツ202号室
破産者　北見　尚恵（旧姓若栗）
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１９６号
栃木県下野市絹板574番地７
破産者　佐藤　忍珠（旧姓長谷川）
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０５号
栃木県鹿沼市下武子町188番地101
破産者　小暮　正久
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０９号
栃木県宇都宮市宮原１丁目１番７号
破産者　久保木政江
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２１８号
栃木県鹿沼市上殿町838番地３　レッドハイツシロタ３号室、前住所栃木県鹿沼市朝日町1120番地９
破産者　枝村由美子
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７６０号
東京都練馬区大泉町２丁目32番17号パークヒルズ大泉Ｃ―101、破産手続開始決定時の住所埼玉県坂戸市大字多和目201番地12
破産者　須賀　達也
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３９１号
埼玉県上尾市二ツ宮1089番地１　スカイレジデンス206
破産者　塚田　　愛
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４５１号
さいたま市中央区本町東７丁目８番３―306号
破産者　齋藤　志薫
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４７７号
さいたま市南区大谷場２丁目14番22号　ハイツブラザー205号
破産者　小田嶋　裕
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６４号
千葉県いすみ市大原1407番地
破産者　伊豆山幸子
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第６５号
千葉県いすみ市大原1407番地
破産者　伊豆山一義
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第１５号
千葉県いすみ市岬町和泉494番地１
破産者　吉野　正和
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第２２号
千葉県茂原市早野新田22番地５　クレメンティア早野新田２号
破産者　植村　幸生
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第６１号
千葉県大網白里市南今泉4674番地１
破産者　大和田惠子
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第４７号
長野県須坂市大字須坂1420番地２
破産者　神戸　秀和
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５４号
長野市大字富田１番地110
破産者　中村　　實
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３２号
愛知県一宮市光明寺字北道手201番地１　ゲイブルハウスW
破産者　本間　賢司
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１２２号
堺市中区辻之229番地１　ベルメゾン106号室、前住所堺市南区竹城台２丁１番29―304号
破産者　森川　侑紀
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３０９号
堺市美原区南余部29番地３
破産者　赤井　紀子
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第４１号
茨城県水戸市栄町２丁目３番２―101号
フォーライフ水戸
再生債務者　井上　貴子（旧姓高橋）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月７日　水戸地方裁判所

平成２６年（再イ）第６号
神奈川県座間市相模が丘４丁目３番45号　片野コーポ201号
再生債務者　杉浦　　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月６日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第１１号
千葉県松戸市新松戸３丁目209番地　ラフィーヌ高橋201号
再生債務者　高野久美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第４号
茨城県土浦市富士崎１丁目４番21―802号
モナーク土浦
再生債務者　西野　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月７日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係